

地域（郷土）学習の計画と展開

—江戸幕府の鎖国と寺沢のキリシタン—



理事 菅 感一郎

中学校社会科（歴史的分野）の「学習指導要領」の「内容」には、「身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で、我が国の歴史を理解させるとともに、歴史の学び方を身につけさせる。」とある。さらに、「内容の取扱い」までも含めて検討すると、地域（郷土）の歴史をとりあげることの必要性は言うまでもないが、その意義は次のように要約される。

- 一、歴史を自分とは、無関係なものとして学ばせるのではなく、身近に、しかも具体的なものとしてとらえさせ実感させる。
- 二、地域（郷土）の「生活文化の展開」に着目し、特色を大きくつかませることによって、他の歴史的事件やその他の動きを明らかにする。
- 三、地域（郷土）の文化遺産についての理解を深め、それを愛護し、尊重する態度を育てる。
- 四、身近な史跡・文化財を生徒自身が見学・調査するという主体的、能動的な学習展開が可能である。

以上のように、地域（郷土）学習を、社会科の目標達成のための方法、手段として位置づけている。

地域（郷土）学習を取り扱う場合、大事なことはその個々の歴史的事象を、日本の歴史全体の流れの中でおさえておくことである。

そのことは、地域（郷土）の歴史が日本の歴史全体の動きの中で、どのような形で現われているかということを確認させ、地域（郷土）を通して身近に日本の歴史全体を考えていくことにつながるからである。

江戸時代の特徴的な性格をなす鎖国を禁教政策と外国貿易の統制策という面をとらえさせることになるが、とくに禁教政策は院内銀山の開発とともにクローズアップされることになる。

つまり、この頃の鉾山は出身地を問わず、自由に労働者を受け入れたため、諸国で迫害をうけたキリシタンの亡命者も入りやすい環境にあったから、院内銀山の稼ぎ人の中にも多数潜入していた。

寛永元年（一六二四）、秋田藩で本格的な迫害がはじまった。その時、院内銀山でとらえられ、六月十一日、久保田で死罪に処せられたキリシタン二五名は、みな出身地を示す諸国の名をつけていた。

六月二十日には、雄勝町寺沢の信徒十五人が、久保田城外で斬罪に処せられたが、ここに朝鮮人夫婦の名があることに注目すべきである。

現在、「院内銀山内にヤツ部落があったのではないか」とか、「処刑場所があったのではないか」と研究されているが、寺沢に朝鮮人が住み、処刑されたということを見ると、院内銀山には、銀精錬技術を身につけた大陸系帰化人などの流入があった

と推測される。

寺沢橋の近くの小高い丘の上に、十字架のついた殉教慰霊之碑が建っているが、調査の結果、地元生徒の大半がその場所すら確認できず、なんのための碑かもよくわかっていない。

やはり、このような身近なもの、さらに祥雲寺に安置されている「マリア観音像」など具体的な資料により、禁教政策を理解させることによって、対外政策である鎖国の一番大きなねらいは、対内的な幕藩体制の確立であったことに気づかせる必要がある。

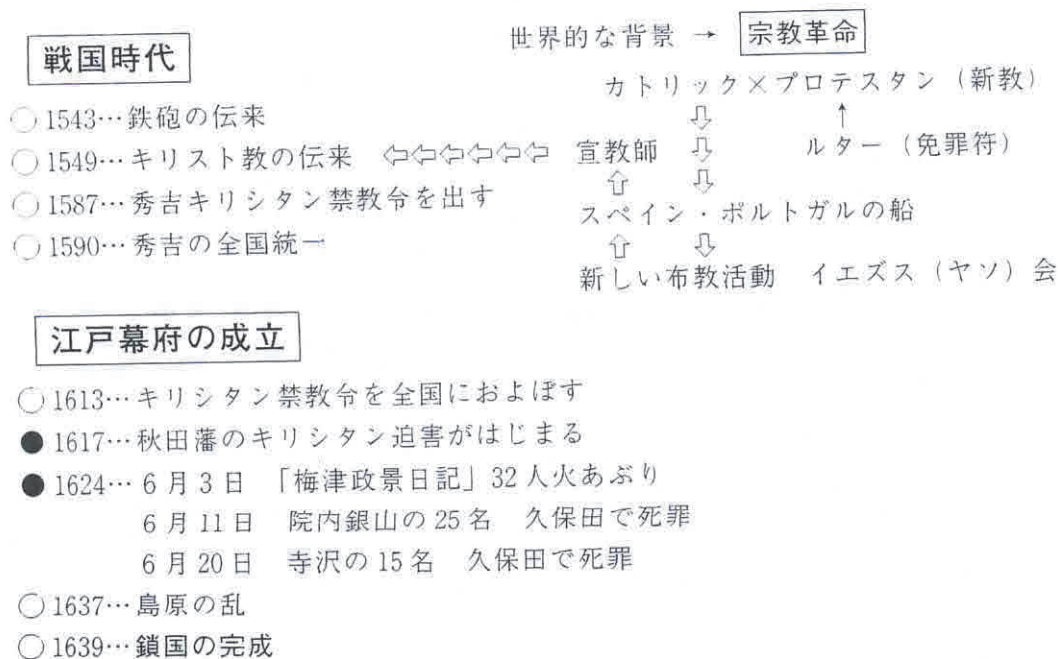
なお、次の展開例は、県内の中学校と高等学校の社会科担当十六名が作成委員になって取り組み、秋田県教育センターが発行した「秋田の歴史と文化」に掲載された内容の一部分である。

これが単なる学校教育の社会科学学習の指導案だけにとどまらず、生涯学習の視点で、多くの一般の方々にも子どもたちとともに、「ふるさつを見つめ直す」よいきっかけになってもらえればと思っている。

雄勝町教育委員会主催の「在学少年教室」が、町内の六年生を対象に院内銀山の史跡巡りを毎年実施してきた。数年前からは特別に殉教慰霊之碑も見学地に加えてもらったおかげで、地元の横堀小の子どもたちが、フィールド・ワークを实践できるようになった。

※湯沢市の「視聴覚ライブラリー」で保管・貸出しをしている筆者の自作視聴覚教材（解説テープつきスライド作品）である『寺沢のキリシタン』と『雄物川の源流を訪ねて』もあわせて活用いただければ幸いである。

関連する歴史年表



※ 1613年以降 家光が鎖国令を出すまで20数年間に28万人のキリシタンが殺されたと言われている。

雄勝町寺沢のキリシタン

- 1 特設単元名 雄勝町の歴史と現在の生活
- 2 単元設定の理由 雄勝郡雄勝町は、秋田の県南文化発祥の地と言われ、多くの史跡に恵まれている。そこで、地理・歴史両分野を関連させて取り扱い、総合的思考力を育成するため本単元を設定した。
- 3 指導計画 (総時数12時間)
 - (1)地域の観察と調査…4 (3)江戸時代の私たちの村…4 (本時3/4)
 - (2)雄勝町の人々の生活…2 (4)高橋正作の生涯とその時代…2
 - 郷土の発展に尽くした人々—
- 4 本時のねらい 隠れキリシタンに関する具体的な事象を通して、江戸時代の特徴をなす鎖国の原因を考察し理解させる。
- 5 学習の展開

学習内容	学習活動	指導上の留意点
1.キリシタン弾圧のあゆみ	・ 「鎖国までのあゆみ」の年表と郷土史年表を比較しながら、歴史の流れを確認する。	○ 郷土史年表を活用し、佐竹藩が禁教策を強化していった経過を読み取らせる。(梅津奉行にふれる。)
2.院内銀山とキリシタン	・ 資料(1)・(2)を活用し、なぜ寺沢にキリシタンがいたのかということ、当時の鉱山産業のようすと関連させて考える。	○ この頃の鉱山は出身地を問わず、自由に労務者を受け入れたことをつかませる。
3.寺沢の隠れキリシタンの信仰の様子	・ 聞き取りの結果を発表する。 ・ 資料(3)~(6)から、当時の寺とキリシタンとの関係や、苛酷な弾圧にも屈しなかったキリシタンたちの信仰の強さを理解する。	○ 今に伝わる「観音講」から多くの信者が講や組の組織によって守った信仰の強さにふれる。
4.鎖国の原因	・ 再度、年表から対外政策とキリスト教について考える。(教えと団結、貿易と布教の分離)	○ 鎖国の必然性を、多角的に考えさせる。
5.まとめ	・ 「もし、私がキリシタンだったら」あるいは、「もし、私が寺沢に住んでいたら」という題で、まとめの文を書く。	○ 自分たちとのかかわりで学び取ることができるようにする。

6 資 料

(1) 寺沢の殉教者

寺沢（雄勝郡雄勝町寺沢）のキリシタンは、久保田に召上げられ、投獄されて拷問にかけられた。ヨアキノ（Gioachino）とヨアキノ・近江（Gioachino Omi）の妻エリザベッタ（Elisabetta）はそのため五月二十八日（陽暦七月十三日）と七月八日（陽暦八月二十一日）にそれぞれ獄中で死んだ。その残り十四名は七月二十二日（陽暦九月四日）に斬首された。

その人々は、

- 一、ジョワンニ馬井六左衛門
(Giouanni Omai Rocuzaiemon)
- 二、マダレナ その妻
(Madalena)
- 三、パオロ四郎兵衛
(Paolo Xirobiōye)
- 四、ヨアキノ寺沢与兵衛
(Gioachino Terazaua Yōbioye)
- 五、シスト嘉左衛門 朝鮮生まれ
(Sisto Cazayemon)
- 六、カテリナ その妻朝鮮生まれ
(Caterina)
- 七、トマソ孫十郎
(Tomasso Magogiūrō)
- 八、ヨアキノ林太郎右衛門
(Gioachino Fayaxi Tarōyemon)
- 九、マリア その妻
(Maria)
- 十、マツチア寺沢太郎右衛門
(Mattia Terazaua Torōiemon)
- 十一、ルイジ弥三郎
(Luigi Yasaburō)
- 十二、マツテオ源五郎
(Matteo Gungorō)
- 十三、アンナ その母
(Anna)
- 十四、ヨアキノ小林若狭
(Gioachino Cabuyazi Vacasa)

(『秋田県史第二卷近世編』上)

(2) 殉教慰霊之碑（碑文）

(碑 文)

維れ時寛永元年（一六二四）秋田藩内最初の殉教を見たる年、
当雄勝町寺沢在住の切支丹信者十五名逮捕され、同年六月二十日
久保田城外東三里谷内佐渡に於て処刑さる
其の酸鼻の極信仰の強烈誌すに堪えず茲に其の名を勒し謹みて
哀悼の意を表すと共にその冥福を祈る

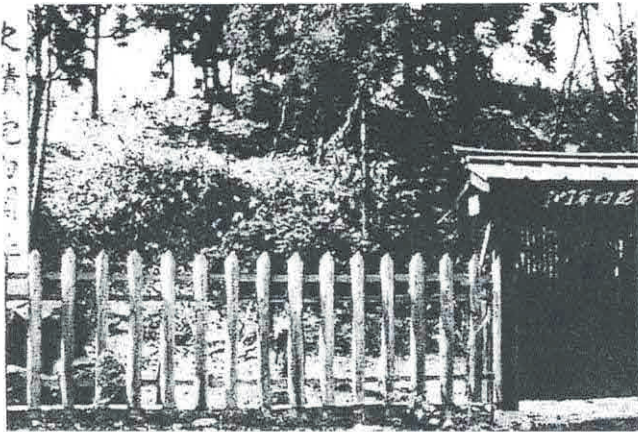
馬井六右衛門夫婦、四郎兵衛、寺沢藤兵衛
朝鮮人嘉左衛門夫婦、孫十郎、林太郎兵衛夫婦
寺沢の太郎左衛門、奥三郎、源二郎夫婦、弥蔵
若狭

昭和四十三年八月四日

雄勝町長 戸 部 得 郎 謹 識

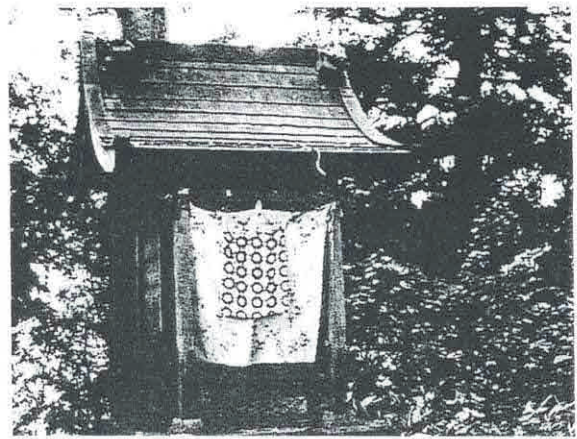
- この碑は、「北向きの観音さま」の境内に、昭和43年に建てられた。殉教者名・人数・処刑日は武藤鉄城氏の「秋田キリシタン研究」に基づいており、左の『秋田県史』における記述と違っている。

(3) 院内関所跡



- 関所の役目は、通行税の徴収と銀山の出入、キリシタンの潜入、坑夫・犯罪人の逃亡などを取り締まることであった。

(4) 北向きの観音さま



- 神社や寺は南か西に向いているものが多いが、この観音さまだけは真北を向いている。毎年3月17日にお祭りが行われる。

(5) マリア観音像



- 国道108号線沿いの秋ノ宮の祥雲寺に安置されている。寺沢のキリシタンの遺物といわれている。

(6) 観音講



- 3月17日に当番の家に集まり、この「幼児を抱いた観音像」の掛軸をかけ、お祭りをしている。



院内銀山とキリシタン

理事 渡部 和 男

日本のキリスト教は、天文一八年（一五四九）ヤソ会宣教師フランシスコ・ザヴィエルの鹿児島上陸に始まる。当時の日本ではキリシタンと称したが、キリシタンはポルトガル語 *Christao* に由来し、ローマカトリック教特に信者を指していた。最初は「吉利支丹」が使われたが、徳川五代將軍綱吉以後「吉」の字を避けて「切支丹」が使用された。尚、バテレン（伴天連）はポルトガル語 *patri*（神父）の訛り。キリシタンは短期間で日本各地に広がりキリシタン大名も出現したが、弘前藩主津軽信牧もその一人となる程に東北にも広まり、天正一五年（一五八七）秀吉の禁教後も依然として布教と信仰が行われた。

秋田藩とキリシタンとの関わりは、天正一九年（一五九一）豊臣秀吉の怒りにふれた織田信雄（信長の二男）が秋田に流され、また慶長六年（一六〇一）家康によって追放された大友義統（宗麟の子）も秋田に流されている。しかしこの二人は共に配流者であり、秋田滞在中も一年に過ぎないので、布教まで至ったとは考えられない。（昭和三九年『秋田県史』第二巻 秋田大学教授今村義孝「キリスト教の伝道とその禁制」。以下『県史』）また、仙台藩水沢地方キリシタンの中心的存在であった後藤寿庵に関しては、

次の記録がある。「寛永八年『政景日記』（五月二日）によれば、仙台領水沢の十一名に平鹿郡増田での新田開発の判紙が与えられているが、この十一名は元和一一年水沢で行方をくらました後藤寿庵の一味とする伝承があるが明確にはできない」（『県史』）東北のキリシタンの歴史は「下から」始まり、信者は大抵下層階級の人間で、鉾山の金堀も多かったという。東北の鉾山とキリシタンの関係は濃密なものがあつた。（赤坂憲雄『忘れられた東北』）「山例五十三ヶ条」に「一山は一國たるべし、他の指揮に及ばず」とあるが、一七世紀初頭の鉾山は一種の治外法権区域だったので銀山開発と同時に入り込んだ諸国人の中にキリシタンもいたことはあり得る。この頃イエズス会の神父たちは坑夫・商人等の姿を仮りて潜入して布教活動を行った。（パジエス著・吉田小五郎訳『日本切支丹宗門史』。以下『宗門史』）「秋田領の伝導は、日本の極北に福音の灯をともしたと言われる最初の聖職者ジェロニモ・アンゼルスによる。元和五年（一六一五）、アンゼルスは仙台領から、世俗のさまに姿を変え、関所を、やつれ、通り、仙北でピエトロ・人見の授洗した二百人のキリシタンを発見した」（『県史』）「あるバードレは出羽仙北地方を巡回して二百人のキリシタンを発見した。これは七年前にピエトロ・人見という高貴で古い伏見のキリシタンによって洗礼を受けたのである」（『県史』）所収「アンゼルス書簡」に「出羽は滅多に人の行かない所であるが、伏見のある熱心なキリシタンがここに来て二百人に洗礼を授け、そのために追放された」（『宗門史』）アンゼルスに次いで秋田領に大きな影響を持ったのは、デイエゴ・カルバリオ神父である。元和五年秋田から津軽に行き、翌年秋田に入り院内銀山にも滞留

している。「ディエゴ・カルバリオ神父（長崎五郎左衛門）は、通行手形には坑夫と記して仙北地方のイナエ（院内）銀山を訪れた」（『宗門史』元和六年）そして、カルバリオは次のような書簡を出している。「出羽の国仙北地方にヤナイ（院内）の町があり、その近郊に豊富な銀山があるので、全国から多数の人が集まっていた」（『県史』）このようにして、キリシタン布教の大きなうねりは院内銀山にも押し寄せていたのである。

佐竹藩にとってはたとえキリシタンであっても、鉾山労働力の必要から余り詮索はしなかったであろう。更に藩主義宣の側室岩頼御台がキリシタンであったことから佐竹藩のキリシタン取り締まりは慶長年代は厳しくなかった。またキリシタンは新しい鉾山技術を齎すこともあった。「出羽では迫害が激烈で、藩主（義宣）は（一〇）人のキリシタンを追放した。ところがある若者が自首したが彼の家で鉛が発見された。それは領主独占の品であった」（『宗門史』元和三年）

梅津政景院内銀山奉行在任中は取り締まりは行われなかった。『政景日記』に見える在任中のキリシタン取り締まり記事は、「きりしたん宗旨御法度の由しらせ申され候」（慶長一七年五月一日）のみで、むしろパテレンたちが銀山に來たり書状が届いたりしている。「江戸御寺はうでれ（パテレン）様御状、并にへいとろ・みける・しゆあん・あんななどより状あり」「りあん長野より見舞に参候、あんたうにん六郷より帰候」。政景は若い時にキリシタンと接触があったのではないかとの説もある。（『県史』）しかし幕府のキリシタン弾圧の厳しさとともに、佐竹藩もキリシタンに対して峻厳な弾圧を加え始める。義宣の側室も信者の侍女

等とともに城中から追放され、侍女のお岩などは改宗しない為に親許で殺された。「佐竹藩のキリシタン迫害は元和三年頃から始まるが、その程度は緩やかであった。元和八年から厳しくなったが、当時太陽と月を信仰する大願宗の信仰が坑夫の間に広まり、治安を乱すという理由で処刑されたものがあり、その間にキリシタンも交じっていたことが直接の動機のひとつであった」（小葉田淳『日本鉾山史の研究』）

政景も後年はキリシタンに対して仮借ない弾圧を加えているが、これは佐竹藩のキリシタン対策の変化に応じたものであるとともに、更には彼自身の体制維持に徹した官僚性に由来するものであり、後年彼が家老にまで昇進する経緯もこの辺にあったものと思う。『政景日記』の厳しい取り締まりの始まりと見られる記事は、元和五年（一六一九）「たいうすもんところび申さざる者五十四人、六条河原にて男女せがれ共に火あぶりに、公方様より被付仰候」（八月二十九日）であり、幕府によるキリシタン処刑を聞いて、政景も藩のキリシタン取り締まりの必要を強く感じたのではないか。続いて寛永元年（一六二四）には数多くの取り締まりの記事が出てくる。「たいうす宗ころび候はんと申す者候とも、ころばせ申させず、籠者致すべき由御意に候。右の通拙者よりも申し遣し候」「きりしたん宗旨法度のこと」「山々にきりしたん有之由」「義宣よりきりしたん御せんさくの義御尋之由」「金銀山に御座候きりしたんの事」「きりしたんせんさくの書状有」。そして同年六月三日「きりしたん衆三十二人火あぶり、内二十一人は男、十一人は女。天気よし」を序曲として大弾圧が始まる。寛永元年は佐竹藩のキリシタン弾圧の極点の年であったと言え

よう。『宗門史』は寛永元年だけで一〇九名の処刑者があつたというが、『県史』「イエズス会日本年報一六二五年」によれば一五名である。それを列挙する。(日付は旧暦)

六月三日 三二名(多くは軽輩の武士) 久保田で火刑

六月一日 二五名(各地の信徒、男二二名・妻三名) 久保田で斬首

同日 二五名 院内銀山信徒(武士四名含む) 久保田で斬首

信徒頭ルイジ大津三郎右衛門・ジョワンニ岩見三太夫・ヨア

キノ仙北大学・ガスパル関東次郎左衛門・シモネ岩見如憲・

ジョワンニ岩見伊兵衛・ヨアキノ荒木和泉・その子ジョゼツ

ペ弥右衛門・ロレンゾ大坂七兵衛・フランセスコ備後喜左衛

門・ロレンゾ播磨甚四郎・ダミアノ尾張清左衛門・ドメニコ

越前九兵衛・トマソ越後孫蔵・ジョワンニ左近司助右衛門・

レオネ駿河五左衛門・マッテオ石動助右衛門・マッチャ長井

弥吉・トマソ備前清九郎・マッテオ岩見七左衛門・ヨアキノ

岩見武兵衛・パオロ岩見茂兵衛・レオネ越前五郎右衛門・マ

ッチャ仙台市郎兵衛・ロレンゾ伊勢宗十郎(この外、この日

処刑されなかった岩見如憲の妻マリヤと他の一名は、自ら名

乗り出て八月一二日に斬首されている。)

七月三日 一三名 仙北善知鳥信徒(ここには鉾山があつた)

横手で斬首

七月二日 一六名 雄勝郡寺沢信徒(男女各一名獄死)

久保田で斬首

ジョワンニ馬井六左衛門・その妻マグダレナ・パオロ四郎兵衛・ヨアキノ寺沢与兵衛・シスト嘉左衛門(朝鮮生まれ)・

その妻カテリナ(朝鮮生まれ)・トマス孫十郎・ヨアキノ林太郎右衛門・その妻マリア・マッチャ寺沢太郎右衛門・ルイジ弥三郎・マッテオ源五郎・その母アンナ・ヨアキノ小林若狭(ヨアキノ近江とその妻エリザベッタは拷問により獄死)

八月六日 四名 平鹿郡薄井信徒 平鹿郡吉田一本杉で斬首

(「一本杉」の地名は今もあるという。)

院内銀山信徒の処刑については、「久保田に三十二の火刑の柱が建てられたが、この外に久保田から三日路のところくらいする銀山で有名な仙北地内のヤナイに連れて行かれた二十五人の改宗者によって増加した」(『宗門史』)とあり、この記述では銀山キリシタン二五名は銀山で処刑されたと取れるし、小葉田氏も「院内で処刑を行って見せしめとしたのであろう」と述べているが、「二五名の堅信者は銀山で検索の時、ころばせた」のに棄教を承知しなかったものであり、「出羽の国のヤナイには、豊富な銀山があるので全国から多数の人が集まっていたが、そこから迫害のために、多数の人が三日行程の久保田へ徒歩で送られて」(『県史』「日本会報」) 処刑されたのである。院内銀山の処刑者を見ると、銀山に全国から集まって来たことを伺わせる姓を連ねている。また、近村寺沢の信徒が同じ年に処刑されていることは、銀山との関連も十分考えられるところである。朝鮮人が二名含まれていたことは、秀吉の朝鮮侵攻の際朝鮮から技術者が連行されたと言われるが、その中には鉾山技術者も含まれていた可能性からして尚更そのことを感じさせる。

野蠻と残酷さで悪名を馳せた日本のキリシタン弾圧の記録の中で、既に一七世紀にヤナイ(院内) 銀山はその名がヨーロッパに

知られていたという皮肉な名譽を担っているわけである。

尚、当時の銀山近辺のクリシタンの記録としては、他に万治二年（一六五九）の次のものがある。（『県史』資料編「近世」下）

「下院内村百姓治右衛門元和七年ころび、禪宗になり籠より出す」

「横堀村百姓喜四郎ころび、法華宗になり籠より出す」

また、「切支丹高札場」が寛文一二年（一六七二）と正徳三年（一七一三）に次の個所に立てられている。（『県史』同前）

銀山（正徳）・院内（正徳・寛文）・横堀（正徳）（外に湯沢

・岩崎・稲庭・西馬音内等にも）

寛永元年の処刑後も秋田藩内には、「寛永一二年九月三日湊に

おいて火あぶり」「翌四日草生津において成敗」（『県史』）の処刑

記録がある。院内銀山からは元年処刑以降はクリシタンは姿を消

したのであるが、隠れクリシタンの伝承・遺物は残った。院内山

中「開」集落（現在は無人）には、クリシタン住居跡と呼ばれる

所があり、またかつて銀山にあった誓願寺（院内新馬場）には、

十字模様の袈裟を付けた地藏像やマリヤ観音と見られる仏像があ

り、雄勝町小野館山には裏側に十字を彫り付けた石の祠がある。

そしてクリシタンとは異なった形のクリスタン教が銀山で歴史の表

面に現れるのは明治を待たなければならなかった。

明治一七年、プロテスタント宣教師アメリカ人チャールズ・E

・ガルストが本荘から秋田への途中院内銀山に立ち寄り、工藤与

作が洗礼を受けて伝導所を開設し、聖書講義所も開設された（湯

沢かも）ことが判明した。（聖学院大学総合研究所調査に因る。）

銀山共葬墓地にはクリスタン教墓碑と見られる「帰天碑」があるが、

墓碑名森田鉄之助・波津子の息子安吉が建てたものであろう。安

吉は二三年に銀山から去っているが、与作・安吉の素性は全く不明で

礼を受けた可能性が多分にある。与作・安吉の素性は全く不明で

あるが、次に述べる永岡鶴蔵については特筆すべきものがある。

永岡鶴蔵は奈良県に生まれ大正三年五一才で獄中に死ぬまで、

その一生を鉱山労働者の権利向上に捧げた。永岡は院内銀山に明

治一九〇二年、二四〇二七年、三〇年の三回来山している。こ

の間二一年には荒川鉱山でクリスタン教の洗礼を受け、入信を契機

に正義人道のため生きることを決意した。洗礼はガルストに依

るのではないかとの説もある。（二三年川連村山内カメと結婚し、

三児を設け銀山に籍を移し、三二年に銀山から転籍している。

永岡は、二六年坑夫とともに鉱業条例に基づく十数項目の就業

規則の改善を求めストライキを実施、三日間にして要求の七割を

通し、更に同年鉱夫税撤廃闘争を組み、県への陳情等により撤廃

させている。三〇年には、銀貨暴落による労働賃金引き下げ反対

のストライキを実施し三日間にして要求を通して（中富兵

衛『永岡鶴蔵伝』中富氏は著書に「犠牲と献身の生涯」と副題

しているが、永岡が命を賭けた社会労働運動をクリスタン教への入

信によって決意したことは、明治二〇年代からの足尾鉱毒事件反

対闘争の先頭に立った田中正造が、旧家に生まれながらも伝統的

な信仰から離れて、敢えてクリスタン教に運動の精神的基盤を求め

たことと揆を一にするものである。しかし、銀山におけるこのよ

うな流れも大きなうねりになることなく終わったが、生きるため

の精神的支えとしてクリスタン教を選んだ人間が、極めて少数では

あったが銀山に存在したということは、院内銀山にも新しい時代

の風が吹き込んでいた兆候であらう。